

絶対に亙理を忘れたくない！

寿司の“あら浜” ～残された看板が告げる、希望の未来～



亙理町荒浜の名店“旬魚・鮨の店 あら浜”が、8月1日から仙台三越地下1階で寿司弁当の販売を始めました。親方の塚部久芳さんが寿司の道を志したのは、21歳の時。以来、修行に明け暮れ、亙理町の荒浜に店を構えたのは、18年前のことです。しかし、ベテランの親方も、百貨店でお弁当の販売を行うのは初めてのこと。慣れない食品表示や持ち歩きに耐えられる商品作りには苦労も多かったといいます。

「できるだけ商品を崩さないようにしている。お客様には“あら浜”の味を味わってほしい」

と語る親方の眼差しは、再び荒浜の店に暖簾をかける未来を見据えています。

地震の当日、店では土日に向けて仕入れたホッキの仕込みが行われていました。家族に連れられて亙理中学校に避難したものの、店のある一帯は壊滅したということを知り、がくぜんとしました。そんな塚部さんに三越での出店を決意させたのは、息子の慶人さんの「店をやりたい」という一言でした。「息子がやろうとしている。息子の熱意に応えて、持っている知識や人脈を活かし、息子とともに頑張ろう」と心に決めました。

今、店にはあら浜の出店を聞きつけた多くのファンや知り合いが訪れています。「三越でも、人との出会いや繋がりが1番であるのに変わりはない。人との繋がりがあから、やっていける」そう語る親方の目標は、亙理で店を失った人々の期待に応えること、そして地元亙理に貢献することです。新調した従業員用のTシャツに刻まれた“わたり”の文字は、絶対に亙理を忘れないという想いの表れです。

店は取り壊されたものの、奇跡的にあの津波を耐え抜いたあら浜の看板は、今も元の場所に残されています。それは塚部さんにとって、必ず亙理で店を再開するための道標です。(写真：仙台三越地下1階の店舗前で微笑む塚部さん)

“森林資源フル活用”を目指して

～地域の木質バイオマスエネルギーで

“光のページェント”の明かりを灯したい～

仙台市青葉区大倉地区で林木の伐採事業や廃棄物の中間処理業を営む石垣光一朗さんは、明治時代に創業した(有)石垣林業の5代目として、公私にわたり、多忙な日々を送っています。廃棄物処理法の改正をきっかけに、資源の有効活用を目指し、平成9年には本業である林業の関連会社として、木質系廃棄物中間処理会社を立ち上げました。

また、地元商工会関係者とも繋がりがあり、“仙台光のページェント実行委員会”の事業運営室長としてイベント活動などにも参画しています。



震災直後は、仙台市荒浜・井土地区においてガレキ中の木質資源の処理に携わっていましたが、現在は沿岸地区の流木を自社工場に運搬してチップ化し、バイオマス発電所や堆肥工場へ納入しています。

石垣さんの目標は“森林資源フル活用”です。これまで使われることなく放置されていた林地残材を全て自社工場でチップ化し、バイオマス資源として供給したいと考えています。現在は、その目標を実現するため、地元大倉地区での実証事業を計画しています。そして将来、県内にバイオマス発電所が建設されたら、自社で製造したバイオマス資源を納入し、そこで供給されたエネルギーで「ページェントを灯したい」と夢を熱く語ってくれました。(写真：震災で発生した木質ガレキを前に……)

食文化の継承を目指した

「仙台・みやぎ納豆プロジェクト」商品完成！

仙台市青葉区栗生の萬歳食品工業(株)は大正13年から納豆製造を手掛けています。

東日本大震災では、幸いにも工場に大きな被害はありませんでした。そのため、震災直後も納豆の製造を続けることができ、食料が不足していた気仙沼、石巻、仙台など沿岸部の避難所に納豆を届け、避難されている方々から大変喜ばれました。

現在、萬歳食品工業(株)では、食文化の継承を目的とした“仙台・みやぎ納豆プロジェクト”を進めています。このプロジェクトは、同社と仙台管内の



大豆生産者、そして地元の消費者が一体となって商品の開発を行うというものです。



から発売されました。

同社の照井専務は、かねてより地元産の極小粒大豆の新商品を作りたいという構想を持ち続けていましたが、JA仙台とJAあさひなの生産者がその思いに応え、仙台地域で初めて“すずほのか”の栽培が実現しました。3,000名以上の地元消費者等からの意見を伺いながら、試作と試食を繰り返し、魅力ある商品を仕上げました。当初、新商品の製造・発売は3月を予定していましたが、震災の影響を受けて延期となり、9月1日

製造・販売に当たり、照井専務は、「地元大豆生産者と地元消費者の“想いと声”を当社が加工し、仙台・みやぎを代表する納豆“仙台小粒納豆”につくり上げました。商品の販売金額の一部を被災地に寄付することで、宮城の復興につなげていきたいです」と語ってくれました。

(写真：プロジェクトチームの皆さんと仙台小粒納豆)

仙台東土地改良区，“水資源功績者表彰”を受賞！

仙台東土地改良区は仙台市東部の農地及び農業用施設を管理する団体です。同土地改良区では、毎年、水路や土地改良施設の役割や、土地改良区の仕事を理解してもらうことを目的に、市民を対象とした“六・七郷堀ウォーキング”を実施しています。また、六・七郷堀の下流に位置する大沼ため池におけるゴミ拾いを市民と一緒に実施することで水資源の保全にも貢献しています。今回、これらの活動が認められ、水資源行政の推進に関し、特に顕著な功績のあった団体として、8月1日に水資源功績者表彰を国土交通大臣から授与されました。



このたびの地震及びそれに伴う津波によって、同土地改良区が管理している仙台市東部の農地及び農業用施設は甚大な被害を受けました。今回の授賞式と同日開催されたシンポジウムでは、現在の状況について話す機会があり、約200人の聴衆の前で、被災の状況や被災者としての思い、そして、着実に復興が進んでいる様子を報告しました。

同土地改良区は、“六・七郷堀ウォーキング”などの活動を再び実施できるように、仙台市東部地域の農業農村の復興に全力で取り組んでいます。

(写真：シンポジウムで発表をする仙台東土地改良区佐藤理事長)

クリスマス出荷に向けて！ ～“小山いちご団地”着々と造成中～



亘理町及び山元町では、津波被害を受けた“仙台いちご”の生産再開を目指した取り組みが始まりました。

亘理町逢隈小山地区で生産を再開するため、県農業公社が主体となって、未利用農地を新たに造成し、JAみやぎ亘理がパイプハウス(施設面積240a)を建設しています。

建設されたパイプハウスは、亘理町と山元町のいちご生産者8戸が借り受け、クリスマス出荷に

向けて栽培を開始することになっています。多くの生産者は自宅も津波で失っており、仮設住宅等から“通勤型農業”となりますが、ハウスの完成を心待ちにしながら、栃木県から譲り受けた苗をJAみやぎ亘理の水稲育苗施設を利用して育苗に励んでいます。

亘理農業改良普及センターでは、生産者の想いを実現するために、関係機関と連携しながら生産者を支援していきます。

(写真：整地とパイプハウス建設の様子)



亘理町逢隈地区にキャベツ畑が広がっています！



亘理町逢隈鷺屋地区では、8月7日にキャベツの定植作業が行われました。キャベツを作付けするのは3戸の農家で、中心となる清野真彦さんのほ場では、炎天下での定植作業にもかかわらず、近所の方や仮設住宅に住んでいる農業者ら10人以上が支援に集まりました。

このほ場は、津波の被害を受けたため、土壌の塩分濃度が高く、水稲の作付けが出来ませんでした。しかし、早期の営農再開に向け、ほ場除塩対策に積極的に取り組み、塩分濃度の低下が確認されたため、キャベツの作付けが可能になりました。

キャベツは、約7ha作付けされており、加工用として11月下旬頃に出荷される予定になっています。

清野さんがキャベツの栽培を始めたのは3年前からです。水稲に加え、経営の柱となる作物として手ごたえを感じた矢先に、地震と津波の被害を受けました。水稲が作付けできないという苦境に立たされてしまいましたが、「自分たちの経営のため、生活のために動きださなければ」と、積極的にキャベツの栽培再開に力を注いできました。逢隈で緑広がるキャベツ畑は、再生して行く亘理町農業の第一歩として輝いています。(写真：キャベツを作付けする様子)

両県の長年の悲願を叶えるために

～着実に進む林道二口線の工事～

林道二口線は、宮城県仙台市太白区秋保町の二口温泉と山形県山形市の山寺を結ぶ総延長19kmに及ぶ峰越林道です。宮城県側から林道をスタートすると、二口溪谷沿いに標高500mから勾配がきつくなり、標高1,000mの二口峠まで10kmにわたって上り坂が続きます。途中から急峻なつづら折りの山岳ルートとなりますが、東日本大震災では、幸いなことに大きな被害はありませんでした。



この林道は、林業の用に供するだけでなく、両県の有名観光地を結ぶルートであることから、観光資源として地域振興にも活かされることが期待されています。国の名勝に指定されている磐司岩(ばんじいわ)や、姉滝、白糸の滝などを見ながら、原生林と名取川源流部の溪谷が織りなす風光明媚な沿道を進めば、誰もが情趣に魅了されることでしょう。現在、通行の安全を確保するための法面工事や路面工事などが実施されており、交通規制も行われていますが、今年の秋には全線開通する予定です。全線が開通した暁には、震災復興の一助として、多くの県民に活用されることを願っています。(写真：つづら折りの林道越しに遠く磐司岩を望む)

“塩害”に負けない米づくりへの挑戦！



3月11日の地震に伴う津波により、仙台農業改良普及センター（以下普及センターという）管内では、約3,000haの農地が海水や泥土をかぶる被害を受けました。浸水した農地では、海水の塩分が作物の生育に悪影響を及ぼす“塩害”が心配されました。そこで、普及センター管内では、用排水に支障のない田んぼ80haで除塩事業を実施することになりました。

除塩には、「土に付いた塩分を真水で洗い流す」という方法が用いられました。田んぼに真水を引き、トラクターを使って土とかき混ぜたあと、塩分を含むようになった水を排出する。この作業を数回繰り返し、5月下旬に田植えを行いました。

また、普及センターでは、関係機関と協力しながら除塩を実施した田んぼの塩分濃度と稲の生育を調査しました。その結果、浸水直後は塩害基準値の約7倍もの塩分が含まれていた土壌が、除塩作業後には約5倍までに軽減していることが分かり、その後も、田んぼへの水の出入りをこまめに管理することによって、7月にはほぼ基準値まで下げることができました。稲の生育は順調に進み、9月始めの調査では、豊作と言っても良いくらいの収量が期待できるようになりました。

本年度、除塩作業が行われた面積は、浸水農地のわずか3%弱ではありますが、今後実施される除塩作業が円滑に行われるよう、今回の成果について、活用を図っていきます。

★ 仙台・宮城元気ニュースは、宮城県の復興を目指す皆さまに少しでも元気になっていただけるよう、仙台地域の明るい話題や元気な人の情報を発信していきます。読者の皆さまからのたくさんの明るい情報をお待ちしております。

お問い合わせ先

宮城県仙台地方振興事務所
地方振興部(担当:鈴木,高橋)

(HP) <http://www.pref.miyagi.jp/sdsgsin/>

(E-Mail) sdsinbk2@pref.miyagi.jp

(TEL) 022-275-9140

